

Q 応募できるのは1点だけですか？

A ご応募点数に制限はございません。
何点でも可能ですが、ご応募は1商品ごとにエントリーをお願いいたします。

Q 箱詰めの数個が違ふものを一緒に応募しても構いませんか？
(お菓子などで、6個、10個、18個入りといったようなもの。)

A 個数の違ふものについてはどれかひとつのみ、応募可能です。

Q 内容量で価格が違ふものを、別々に応募しても構いませんか？
(お米や漬物、味噌など、パック量の種類が多数あるもの。)

A 別々に応募することはできませんので、どれかひとつをご応募ください

Q 誰でも応募ができますか？

A 応募者の条件を定めております。申し訳ございませんが、一般個人の方はご応募できません。
詳しくは応募方法のページをご覧ください。

Q 写真がなくても応募はできますか？

A 一次選定が書類審査のため、写真のご提出は必須となります。

Q 応募したいのですが、写真が手元にありません。写真はあとで送信してもいいですか？

A 申し訳ございませんが、多数のご応募が見込まれますため写真をご用意できてからのご応募をお願いします。

Q 写真はどのようなものを使えばよいでしょうか。

A どんなものでも構いませんが、商品の内容物を取り出したものと、
包装の外観がわかるものの両方写っている写真がわかりやすいかと思います。

Q インターネット以外での応募方法がありますか？

A 申し訳ございませんが、専用サイトの応募フォームのみの受付となります。

Q 応募の期限はいつですか？

A 2015年6月30日（火）18時までとなります。事務局が時間内に受信したものを有効といたします。ご応募は、余裕を持ってお願いいたします。

Q 原材料の年間収穫量の都合で、売切れになる商品の応募はできますか？

A はい。ただし品評会に出品する数量が確保できなければ失格となります。

Q 応募後、すぐに商品を送るのですか？

A いいえ。一次選定は書類審査となります。
審査を通過された方に、通過のお知らせと商品ご送付依頼のご案内をお送りいたします。

Q 品評会の見学はできますか？

A シンポジウムにご参加いただいた方は、自由にご覧になれます。
ただし、審査をすることはできませんので予めご了承ください。

Q 「商品の特徴・こだわり」にはどんなことを書けばいいのですか？

A 商品開発の背景、商品の原材料や製造方法のこだわりなど、商品の魅力や価値についてご記入ください。

Q 「商品に込められた復興の挑戦」にはどんなことを書けばいいのですか？

A 商品にまつわる復興についてのエピソードを具体的にご記入ください。記入は任意です。

Q 食品、飲料以外では応募できないのですか？

A 今回は食品、飲料のみとしております。

Q 一次審査で選ばれた場合、品評会に参加しなければならないのですか？

A 品評会では、試食・試飲の対応などを行っていただきます。ご参加をお願いいたします。

Q シンポジウム参加や品評会への商品提供の費用はどうするのですか？

A 誠に申し訳ございませんが、ご応募された方のご負担となります。